

反社会的勢力に対する基本方針

福岡県信用組合

私たち福岡県信用組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命に鑑み、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固たる態度で対応し関係を遮断するため、以下の基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、理事長以下、組織全体で迅速に対応するとともに、対応する役職員の安全確保に努めます。

2. 取引を含めた一切の関係の遮断

当組合は、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。

3. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

4. 不当要求への対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面からあらゆる法的対抗手段を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 裏取引、資金提供等の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引や、反社会的勢力への資金提供、便宜供与等は絶対に行いません。

平成30年12月17日